



講座・教室

○危険物取扱者試験と準備講習

危険物取扱者試験と準備講習会を実施。申込書・試験案内は消防局予防課や各消防署・分署などで配布します。

●乙種第四類試験の準備講習会
日時Ⅱ 5月30日(水)午前9時～午後4時
会場Ⅱ 消防局

費用Ⅱ 9,000円

●危険物取扱者試験

日時Ⅱ 6月24日(日)午前9時
会場Ⅱ 前橋工業高(石関町)など
費用Ⅱ (甲種) 6,500円 (乙種) 4,500円 (丙種) 3,600円

申 以上の2つは5月8日(火)～21日(月)に消防局予防課(☎027・220・4509)へ直接

○運動習慣身に付け認知症予防

脳力アップチャレンジ教室を開催。ウォーキングや体操などの運動習慣を身に付け、認知症予防につなげます。

日時Ⅱ 6月4日～7月30日の月曜8回、午後1時30分～3時30分
会場Ⅱ 総合福祉会館

健康手帳 傷痕を残さないために

傷は、速やかに治すことができれば、痕が残りにくくなります。逆に傷が治るまで時間がかかればかかるほど、痕が残ります。

傷の治癒のポイントは、①基本的に消毒はせず、石けんを用いて水道水やシャワーでよく洗う、②適切な塗り薬や創傷被覆材(傷を保護する物)を選び傷の湿潤環境を保つ、③傷を乾かさず、かさぶたを作らない、④いれずみの原因となる砂などの異物は傷に絶対残さない、

⑤やけどは初期対応がとても重要なので、水道水で十分に冷やし、病院を受診して適切な外用剤や創傷被覆材で処置する、ということになります。

そうすることで、早くきれいに治り、痛みも少ない、ということが期待できます。傷痕を残さないためには初期対応と傷の潤いを保つことが大切です。

前橋市医師会 内田悦弘

対象Ⅱ 市内在住で医師から運動制限をされていない65歳以上の人、20人(抽選)

申 5月18日(金)までに長寿包括ケア課☎027・898・6133へ

○手話での日常会話が学べます

手話での日常会話の基礎や福祉制度などを学ぶ、聴覚障害者のためのコミュニケーション講座を開催します。

日時Ⅱ 6月5日～8月28日の火曜12回、午後6時45分～8時45分
会場Ⅱ 県社会福祉総合センター
対象Ⅱ 県内在住の聴覚障害者と家族で、手話を学んだことのない人か手話技術が未熟な人、10人(抽選)

申 5月15日(火)(必着)までに往復ハガキで。住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・職業・電話番号・ファクス番号・聴覚障害の有無(ない場合は聴覚障害者との関係)を記入し、〒371・0843 新前橋町13・12・社会福祉総合センター内聴覚障害者コミュニケーションプラザ(☎027・255・6633・ファクス027・255・6634)へ



税

○第3日曜は納税相談窓口

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開設します。

日時Ⅱ 5月20日(日)午前8時30分～午後4時

会場Ⅱ 市役所収納課
問 同課

☎027・898・6233



その他の情報

●おもちゃの病院

壊れたおもちゃを無料で修理します。

日時Ⅱ ①5月13日(日)②15日(火)③20日(日)、午前10時～正午

会場Ⅱ ①は南橋市民サービスセンター②は城南支所③は総合福祉会館

いざというときに備えて

AED(自動体外式除細動器)の取り扱いや心肺蘇生法を学ぶ普通救命講習会(成人コース)を開催します。

日時= 5月27日(日)午前9時～正午

会場= 消防局

対象= 市内在住か在勤の中学生以上、先着30人

申 5月16日(水)から消防局予防課☎027-220-4513へ



人権標語

筑井小4年
渡辺惺也さん

みんなの笑顔

それはぼくの

エネルギー

5月の各種無料相談					
相談名・問い合わせ	日 時	会 場	相談名・問い合わせ	日 時	会 場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜午後1時～4時(予約は電話で。前週の木曜午後2時～月曜午後5時までか先着9人まで)	市役所市民相談室	司法書士・土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	5月11日(金)午後1時～4時	市役所市民相談室
		※相談は年度内に1人1回	公証相談 ☎027-898-6100	5月14日(月)午後1時～3時	
特設法律相談 ☎027-233-4804	5月25日(金)午後1時～3時	総合教育プラザ	人権相談 ☎027-898-6100	5月18日(金)午後1時～4時	前橋保健センター
行政相談 ☎027-898-6100	5月8日(火)午後1時～3時	かすかわ老人福祉センター	行政書士相談 ☎027-898-6100	6月4日(月)午後1時～4時	
	5月10日(休)午後1時～3時	大胡支所	月いち健康相談 ☎027-220-5708	5月25日(金)午前9時～11時	市保健所
	5月11日(金)午後1時～3時	上川淵市民サービスセンター	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	5月9日(水)・23日(水)、午後1時30分～3時(各予約制)	
	5月11日(金)・6月1日(金)午後1時～3時	東市民サービスセンター	ひきこもりの若者の相談 ☎027-220-5787	5月15日(火)午後1時30分～3時(要予約)	総合福祉会館
	5月16日(水)午後1時～4時	市役所市民相談室	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、午後1時～4時	
	5月18日(金)午後1時～3時	宮城支所	外国人相談 (英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜・午後1時～5時、木曜・午前9時～午後1時	市役所 外国人相談窓口
	5月25日(金)午後1時～3時	南橋市民サービスセンター			
	6月6日(水)午後1時～3時	富士見公民館			

※市民相談(☎027-898-6100)、家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子家庭相談(☎027-220-5701)は平日の午前8時30分～午後5時15分。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の午前9時～午後7時、土曜は午前9時～午後5時。DV相談(☎027-898-6524)、女性・セクハラ相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-230-1755)は平日の午前9時～午後5時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は午前9時～午前0時。



健康

○禁止です不正大麻・ケシ栽培

5月から7月まで、不正大麻・けし撲滅運動を実施。大麻やケシ(一部を除く)の栽培は観賞用でも法律で禁止されています。不正栽培を見つけたときは、市保健所か警察署に連絡を。市保健所では「大麻・けしの見分け方」のパンフレットも配布しています。

問 保健総務課

☎027・220・5782

○健康テレホンサービス

☎027・234・4970

健康相談と原稿検索がインターネットでも利用できます。アドレスは<http://www.rajin.com/kenko/>です。

曜日・内容Ⅱ (月曜) 我が国における乳がんの現状(火曜) 歯が痛いときの応急処置(水曜) セックスでうつる病気(木曜) ブラッシングの習慣(金曜) 長生きの食生活(土日曜) 学校の歯科検診
直接相談タイム(歯科)Ⅱ 歯科医師が直接相談。5月17日(木)午後7時30分～9時